

令和6年12月19日

一般競争入札公告

社会福祉法人
大阪市東住吉区社会福祉協議会
会長 川本 公夫

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 大判プリンター 複合機の購入
- (2) 仕様・数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年3月31日(月)午後5時30分
- (4) 納品場所 下記問い合わせ先

2 入札

(1) 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者は入札に参加することができる。

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- イ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- ウ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと、及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(2) 入札参加申出

入札参加を希望する者は、次の書類を本会に提出し、入札参加の審査を受けなければならない。

- ア 一般競争入札参加申出書
- イ 誓約書

ウ 入札の物品に関してカタログや仕様の分かるもの

提出手段 郵送または電子メール(下記ファイル形式の上記書類を添付)

ファイル形式 PDF または JPG ※Word、Excel ファイルは対象外

提出先 下記問い合わせ先に記載の所在地または電子メールアドレス

受付期間 公告の日から令和7年1月20日(月)午後11時59分まで(必着)

(3) 入札参加資格の審査及び結果通知

通知日 随時

通知手段 電子メール

本会が入札参加資格を有すると認められた者には、審査結果通知時に入札書を添付して送信する。

本会が入札参加資格を有しないと認めた者については、電子メール本文に理由を付して通知する。

(4) 入札書記載金額等

入札書は税込表示とする。また、銀行振込手数料負担者を記載すること。

(5) 入札日時等

入札受付日時 令和7年1月22日（水）午前10時30分～10時45分まで

入札場所 大阪市東住吉区社会福祉協議会 さわかセンター3階 会議室

入札方法 必要事項を記載した入札書を指定の入札箱に投入する

入札立会 必須（代理人可）

入札にあたっては以下の点に留意すること

- ・入札者は、入札箱に投入した入札書の書換えまたは撤回をすることはできない。
- ・2回目以降の入札が行われることとなった場合に備えて、入札者は会社印を持参しておくこと。

(6) 入札保証金等

入札保証金 免除

契約保証金 免除

保証人 不要

(7) 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 会社印が押印されていない入札書の入札

イ 仕様書の内容を満たさない物品にかかる入札

ウ 開札に立ち会わなかった入札

エ 提出物（種類不問）に虚偽の記載をした者の入札

オ 2回目以降の入札で、入札額を前回最低入札価格以上の価格とした場合の入札

(8) 入札者に要求される事項

当該入札に関し、本会より説明を求められた者は、これにすみやかに応じなければならない。

3 開札

開札執行の日時 令和7年1月22日（水）午前10時45分

開札執行の場所 大阪市東住吉区社会福祉協議会 さわかセンター3階 会議室

開札の立会 必須（代理人可）

開札の結果、2回目以降の入札を行うこととなった場合は、すみやかに入札及び開札を行う。

4 落札

落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 質問等

質問は、別紙質問書に必要事項を記入し、下記の方法によって行うこと。

提出手段 電子メール（送信の際は件名に必ず1（1）の件名と送信者名を入力すること）

ファイル形式 PDF または JPG ※Word、Excel ファイルは対象外

受付期間 公告の日から令和7年1月20日 午後11時59分まで

回答方法 受け付けた質問への回答については、随時電子メールにて回答する。

6 その他

- （1）入札書・契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- （2）落札者と本会は当該物品の購入にあたり、契約書を交わす。
- （3）（2）の契約書は本会と協議の上、落札者が作成する。
- （4）この一般競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、「大阪市特定調達契約についての入札の手引」及び「大阪市競争入札参加者心得」による。
- （5）落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- （6）契約締結後、当該の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- （7）提出された申出書類等は、申出者に無断で他に使用しない。

問い合わせ先

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会

担当：柴田

所在地：大阪市東住吉区田辺2丁目10番18号

電話：06-6622-6611 F A X：06-6622-8973

電子メールアドレス：tikatu4@sawayaka-c.ne.jp